

後期基本計画成果指標修正案

地域づくりの方向

2. すべての人が地域で共に生きていけるまち

政策

2 - 1 地域福祉の推進 1

2 - 3 健康 1

3. 子どもを共に育むまち

政策

3 - 1 子どもの権利保障 2

5. みどりのネットワークを形成するまち

政策

5 - 1 みどりの創造と保全 3

5 - 2 環境の保全 3

2. すべての人が地域で共に生きていけるまち

2-1 地域福祉の推進

指標名	前期達成状況 (平成 21 年度)	後期目標 (平成 27 年度)	指標・目標値の 変更理由	委員発言	修正案
1 見守りと支えあいネットワーク協力員登録者数	155 人	295 人		第二回審議会 寺田委員発言「見守りは高齢者も障害者も入っている。障害者に関する指標が抜けてしまっているのか」	修正なし 見守りと支えあいネットワーク事業は高齢者を対象としていることを、審議会で回答済のため。
1 一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業の訪問件数	-	➔	今後の見守り活動の中核として推進していくため。	第二回審議会 寺田委員発言「訪問件数、一斉調査は3年ごとに実施するそうだが、今後件数はどのように設定していくのか」	修正なし 実態調査は3年に1回を目途に実施していく予定。アウトリーチ事業は平成22年度より実施のため、実数の把握が困難。アウトリーチ事業の訪問件数を増加させることで、一人暮らし高齢者等の支援を拡大していく旨審議会で回答済のため。
2 支援困難ケース検討事例の件数	163	➔			
3 保健福祉や介護等に関する情報や相談窓口が多様であるとする区民の割合	13.2% (平成 22 年度)	➔			

【説明】

- 一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業の訪問件数。
*一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業… 孤立しがちな一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の生活状況、健康状態等を把握し、必要なサービスの提供につなげるための訪問活動。
- 保健福祉医療に関わる地域の関係者で構成するケア会議等において、支援困難ケースについて検討した事例の件数。
- 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」の割合
*平成 16 年度実施では、無作為抽出の区民と区内活動団体の代表者等を調査対象としたが、平成 22 年度実施では無作為抽出の区民のみを調査対象としたため、数値は区民のみ。

2-3 健康

指標名	前期達成状況 (平成 21 年度)	後期目標 (平成 27 年度)	指標・目標値の 変更理由	委員発言	修正案
1 運動習慣のある人の割合	男性 20.5% 女性 17.2% (平成 19 年度)	男性 25.0% 女性 20.0%			
2 三大生活習慣病による死亡率	56.2%	➔ 増加を抑制			
3 特定健診の結果メタボリックシンドローム基準に該当する人の割合	27.2%	25.0%	特定健診が創設され、成人健診が廃止されたため、指標の変更	第二回審議会 小林委員発言「なぜ受診率を指標としないのか、メタボの基準自体が変わる可能性があるのではないか」 原田会長発言「目標がより結果に近く、どうゆう状態にするかを表すには良い指標と考える。」	保険者の実施義務として健診受診率が重要であることは認識している。特定健診・保健指導の目的は、本来メタボ該当者を減少させることであるため、この指標を用いることとした。
4 がん検診の受診率	8.3% (26.8%)	22.5% (50.0%)	「がん対策」が区の最重要課題となったことにより、指標の追加を行った。	第二回審議会 高橋委員発言「22.5%の根拠を記載すべき、都・国の目標は50%である。区の健診だけでなく企業・個人すべての数値が出てくるようにして50%以上を目指す指標とすべきではないか」	22.5%は区が実施するがん検診の受診率目標。職場や個人検診の結果を加味した意識調査での目標値(H27年度50%)もカッコ書きで併記する

【説明】

- 「区民健康意識調査」において、一日 30 分以上、週 2 回以上の運動を 1 年以上持続していると回答した人の割合。
- 区民の死亡原因のうち三大生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患)による死亡率の割合。
- 特定健診(国民健康保険)の結果メタボリックシンドローム基準に該当する人の割合。(平成 20 年度開始)
- 区が実施する胃がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・大腸がんの検診受診率の平均。カッコ内は、推計により職場検診、個人検診を加味したがん検診受診率の平均

3. 子どもを共に育むまち

3-1 子どもの権利保障

指標名	前期達成状況 (平成 21 年度)	後期目標 (平成 27 年度)	指標・目標値の 変更理由	委員発言	修正案
1 マルトリートメントに関する通報・相談件数	560 件	→	前指標は客観性に乏しいため、マルトリートメントに関する新規の相談・通報件数に変更	第二回審議会 澤野委員発言「相談の数が上向くことによって、いじめの発生を抑止する場合もあることから、指標の表現方法として、下向き矢印は適当でないのではないか」	新規のみならず、通報・相談件数すべての動向が、子どもに対する虐待防止の取り組み効果を判断する一つの尺度となると考え、指標名を「マルトリートメントに関する新規の相談・通報件数」から「マルトリートメントに関する通報・相談件数」に変更する。 また、相談体制等の仕組みが成熟することによって相談件数等が増加するというところもあるが、一方では虐待ケースになる前に積極的に働きかけるという施策をすすめていくことにより、相談件数等を減らしていくことを目指すといった考え方もあるため、当初下向きであった矢印を上向きではなく、現状維持とする目標値に変更する。
2 子どもスキップ開設数	15 か所	22 か所	文成小・池二小が統合予定のため施設数が減	第二回審議会 寺田委員発言「子どもスキップの開設数はいいが、中学生センターについては指標がないがそれでいいのか。数も2カ所では少ない」	中学生の自主的な学校外の活動のきっかけづくりとして整備している中学生センターが、今後区内に何か所くらい必要になるのかということは、まず東西2か所に整備をしたうえで、あらためて検討していきたい。よって中学生センターの指標については今回は設けないこととする。

1 マルトリートメント（大人からの不適切な関わり）に関する相談・通報件数。

2 「子どもスキップ」…届出をして参加する学校施設を活用した、学童クラブ機能もある小学生のための放課後対策事業。平成 17 年度 6 校でモデル実施。段階的に区立小学校全校で開設予定である。

5. みどりのネットワークを形成する環境のまち

5-1 みどりの創造と保全

指標名	前期達成状況 (平成 21 年度)	後期目標 (平成 27 年度)	指標・目標値の 変更理由	委員発言	修正案
1 緑被率	12.9%	12.9%	既に 21 年度の達成状況が後期目標を上回ったため後期目標を上方修正		
2 一人あたりの公園緑地面積	0.71 m ²	0.78 m ²	みどりの基本計画の改定に合わせて、実情にあった目標値に変更する。	第三回審議会 寺田委員発言 一人あたりの公園緑地面積を指標から削除した理由が分からない。 原田会長発言 一人あたりの指標は分かりやすいので何らかの形で残しておくのがよいのではないか。	想定人口によって数値が左右される面はあるが、一人あたりの面積も指標として残しておいた方が実感として分かりやすいため、後期基本計画においても当指標を用いることとした。
3 公園緑地面積 公園面積率（公園面積 / 区面積）	187,812.53 m ² 1.44%	209,000 m ² 1.61%	一人あたりの公園面積は人口の増減により数値が大きく変動するため、新規指標を加える。		
4 区の街路樹本数	2,140 本 (国・都 2,642 本)	2,230 本 (国・都 3,092 本)	区が管理している道路のみの本数に変更		
5 区道の街路樹の設置割合	72.3%	76%	緑化可能な道路（幅員 10m以上）に対する緑化率を指標に加える		

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

【説明】

- 1 区面積におけるみどり（樹木、芝、草地など）に覆われた面積。豊島区は緑被現況調査を 5 年ごとに実施。
- 2 区内にある公園、区民の森、児童遊園、目白庭園等の面積。
- 3 区面積に対する公園、区民の森、児童遊園、目白庭園等の割合。
- 4 区内の区道の街路樹の合計本数。
- 5 道路幅員 10m以上の区道総延長に対する緑化された道路総延長の割合。

5-2 環境の保全

指標名	前期達成状況 (平成 21 年度)	後期目標 (平成 27 年度)	指標・目標値の 変更理由	委員発言	修正案
1 温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量	平成 17 年度と比較して 8.3%増 1,612 千トン (平成 19 年度)			第三回審議会 蟹江委員発言 ・後期目標の矢印はどんな意味か。 ・前期目標はいつと比較し 11%減か。 ・前期達成状況にも基準年との比較による増減割合を記載した方がよいのではないか。	修正しない 「環境基本計画」において、平成 17 年度と比較して、平成 37 年度 30%以上削減の目標を掲げているため、矢印でそれを示す。
2 道路や公園、街角などにポイ捨て等がなくきれいであると考える区民の割合	24.7% (平成 22 年度)	さらに割合を高める 		第三回審議会 蟹江委員発言 ・矢印による目標設定が分かりづらい	「さらに割合を高める」旨記載。

※特に表記がない限り、現状値は平成 16 年度末のものである。

【説明】

- 1 温室効果ガス（二酸化炭素 CO₂）の区内の年間排出量。地球温暖化の原因となっている二酸化炭素は増加傾向にあり、今後排出量の削減を目指す。（削減目標は、「豊島区環境基本計画」による）
*平成 19 年度からの温室効果ガス排出量標準算定手法の共有化推進により、東京 62 市区町村において算定方法の共有化が図られた。
- 2 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」の割合。
*平成 16 年度実施では、無作為抽出の区民と区内活動団体の代表者等を調査対象としたが、平成 22 年度実施では無作為抽出の区民のみを調査対象としたため、数値は区民のみ。